

# 「マイナンバーカード」を健康保険証として使ってみませんか

健康保険証をお使いの皆さまへ

「マイナンバーカード」を  
健康保険証として使ってみませんか



## 1 どんなメリットがありますか？

Point  
1

### よりよい医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局に限られます。



Point  
2

### 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、健診・薬剤情報を閲覧できます。

※健診結果は令和2年度以降のもの、薬剤情報は令和3年9月診療分以降のものが閲覧できます。



Point  
3

### オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧できます。(※令和3年9月以降に医療機関・薬局の窓口で支払った医療費の情報を閲覧できます。)

また、令和3年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能です。

Point  
4

### 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局に限られます。



Point  
5

### 医療保険の資格確認がスムーズに！

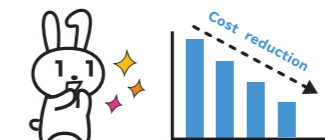
カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。



Point  
6

### 医療費の事務コストの削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



Point  
7

### 健康保険証の切り替え等が簡素化されます

転居の際の保険証の切替えや1年ごとの更新がなくなります。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



「令和6年12月2日以降は、紙の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと保険証が一体化されると聞きましたが、今後どのようになりますか？」

## 8 紙の健康保険証はいつまで使えますか？

お手元にある保険証は、有効期限まで使用することができます。また、令和6年7月中旬に1年間有効(令和6年8月1日から令和7年7月31日まで)の保険証を送付します。

※紙の健康保険証は令和6年12月2日以降、新たに発行しなくなります。

## 9 紙の健康保険証が廃止されたら、マイナンバーカードを持っていない人(保険証登録をしていない人を含む。)はどうなるの？

マイナンバーカードを持っていない方等に対しては、令和6年7月に送付する保険証の有効期限(令和7年7月31日)が満了する前に、保険証に替わるものとして「資格確認書」を交付しますので、医療機関等の窓口で提示することで、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。

## 10 マイナンバーカードの保険証登録をしている人はどうなるの？

保険証利用登録をしている方に対しては、「資格情報のお知らせ」という書類を送付しますので、ご自身の窓口負担割合等を確認することができます。

### 1～7①のマイナンバーカードの申請や健康保険証利用登録等に関すること

国のマイナンバー総合フリーダイヤル

平日 9:30～20:00

土日祝 9:30～17:30(年末年始除く)

☎0120-95-0178(通話料無料)

### 7②～10の健康保険証の廃止等に関すること

宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課 ☎022-266-1021(平日:8:30～17:15)



## 2 マイナンバーカードはどこ医療機関・薬局で使えますか？



マイナンバーカードは  
こちらのポスターやステッカーを  
表示している医療機関・薬局で  
**ご利用可能**です！



厚生労働省  
ホームページ

※厚生労働省HPでもご利用  
可能な医療機関・薬局を  
公開しております。

## 3 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには どうしたらよいですか？

マイナンバーカードをお持ちでない方は  
健康保険証登録の前にカードの申請が必要です

### ■ 3つの方法で申請できます

- ① パソコン・スマートフォンで申請
- ② 郵便で申請
- ③ まちなかの証明用写真機で申請



マイナンバーカードをお持ちの方は  
下記の方法により健康保険証として登録できます

### ■ 3つの方法で登録できます

- ① パソコン・スマートフォンから  
「マイナポータル」で登録
- ② セブン銀行ATMで登録
- ③ 医療機関・薬局の受付で登録

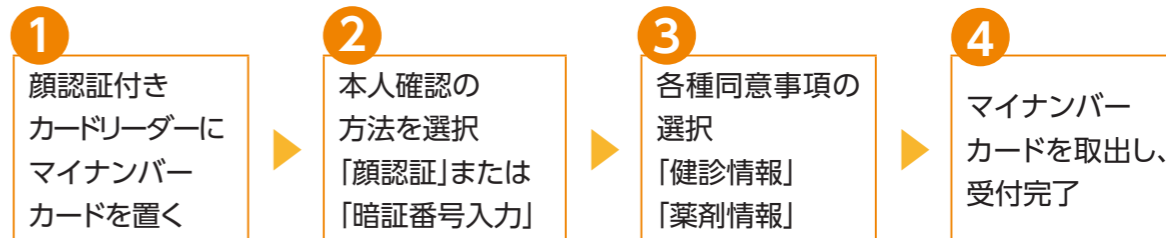


## 4 どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナン  
バーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指  
示に沿って受付をしてください。



### 〈受付の流れ〉



## 5 マイナンバーカードは安全なの？

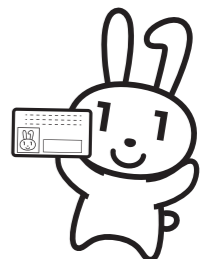
マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体  
は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止がで  
きますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不  
正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



## 6 うら面のマイナンバーを見られたら他人に悪用されませんか？

マイナンバーを見られても、他人はあなたになりすまして手続き  
をすることはできません。

マイナンバーを利用する手続きでは、顔写真付きの本人確認書  
類が必要なので、悪用は困難です。



## 7 保険証登録したマイナンバーカードをなくしたときは？

- ① 国のコールセンターへ電話をして、カードの利用を一時停止してください。  
**24時間365日体制で受付！ 0120-95-0178 (通話料無料)**
- ② お住まいの市区町村で保険証 (令和6年12月1日まで)  
または「資格確認書(令和6年12月2日以降)」の交付を  
受ければ、医療機関等を受診できます。
- ③ マイナンバーカードの再発行については、お住まいの市  
区町村にお問い合わせください。

